## 平成27年度 第2回 門真市子ども・子育て会議 議事録

1、日 時: 平成28年3月11日(金) 午後2時00分~午後3時15分

2、場 所:門真市役所 本館2階 大会議室

3、出席者:合田 誠、須河内 貢、吉兼 和彦、山根 保、西 美有希、山元 真紀、

今村 孝子、澤田 順一、東口 房正、邨橋 雅広、久保田 ひろみ、内藤 弘子、

清水 光子、黒石 美保子、若園 博輔、

4、事務局:こども未来部 河合部長、南野次長、

こども政策課 山課長、湯川課長補佐、山中主任、山本係員、

保育幼稚園課 宮下課長、花城課長補佐

5、傍聴者:1名

## 6、案 件:議題

- 1. 部会の審議経過報告について
- 2. 答申書(案) について
- 3.28年度の会議運営について
- 4. その他

## 7、議事録

事務局:お待たせいたしました。それでは定刻になりましたので、ただいまから第2回門真市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日は、何かとご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日のご出席者数は現在のところ 15 名いらっしゃいまして、過半数を超えておりますので、この会議は成立しておりますのでご報告させていただきます。

また、本日1名の傍聴者が来られておりますので、会場に入っていただいております。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

## ~資料確認~

それでは、本日も、議事録の作成を行うために録音させていただきますので、予め ご了承いただきたいのと、ご発言の際にはお手元のマイクのスイッチを入れていた だいて、赤いランプが点いた状態を確認していただいてから、ご発言いただきます ようお願いします。

また、本日は3月11日ですので、東日本大震災の発生から5年ということで、地 震発生時刻の午後2時46分に庁舎内で黙とうが行われる予定になっております。

会議の最中になるかと思われますが、時間になりましたら館内放送が流れますので、 一時会議を中断していただいて、皆様起立のうえ、黙とうにご協力いただきますよ うよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入らせていただきますので、これ以降の進行につきましては、委 員長に一任させていただきます。委員長、よろしくお願いいたします。 委員長:皆さん、こんにちは。

10月5日以来の2回目ということで、今日もまた各委員の皆さん方の活発な意見をお願いしたいと思います。

それでは、次第に沿いまして、「議題1 部会の審議経過報告について」事務局から説明をよろしくお願いします。

事務局: それでは、議題1につきましてご説明いたします。

今年度、1回目の会議でご承認いただきました部会でございますが、今年度2回開催いたしましたので、審議経過を報告させていただきたいと思います。

お手元の参考資料1には、部会に入っていただいております委員の皆様の名簿をお付けしておりますので、参考としてご覧願います。

会議の経過につきましては、資料1をお願いします。

この資料は、2回の部会の概要をまとめたもので、前回の全体会議からこの間に、第1回目を2月8日、第2回目を2月24日に開かせていただきました。

まず、第1回会議の議題といたしましては、「1. 部会長及び副部会長の選任について」「2. 部会の会議運営について」「3. 幼児期の教育・保育に係る計画の進捗状況について」の3点をお諮りいたしました。

会議で出されました主なご意見といたしましては、主に幼児期の教育・保育の進捗 状況に対するご意見で、1点目が、「待機児童が多く発生し、計画見込数より実際 の利用数が上回っているため、待機解消策を早めて実施することが必要である」、 とのご意見、2点目が、「既存施設が現在の建物を活用して定員拡充することを想 定していたが、新制度開始後に状況が変わり、新規施設の新設も含めて拡充を希望 する園も出てきているため、新規参入業者を募集する前に、既存事業者にできるこ とをまず再度確認して実施すべきである」というご意見でございます。1回目の会 議では、現時点で想定される待機児童数も含めた、今年度末となる3月末までの利 用児童数を事務局よりお示ししており、この数がこれまでになく多く、また計画の 見込み数を大幅に上回る数であったため、このようなご意見をいただいたところで ございます。

参考資料2をご覧願います。計画上の進捗状況を一覧にしておりまして、1番下の合計欄の実績確保数の欄の数字を追ってまいりますと、過不足数は年々減少しており、最終年度の31年度には7人の不足となる予定となっており、計画上の数値だけを見ますと、解消に向かっていることとなっております。しかしながら、利用見込数にあたる実際の利用数自体が現時点で大幅に増えておりますため、先ほどご紹介したご意見をいただいたものでございます。

資料1にお戻り願います。

また、保育定員の拡大に当たってのご意見として、③「定員拡充のための課題として、保育士不足が深刻な状況であるため、定員を増やすのであれば、施設整備補助と合わせて、保育士確保に向けた取組も合わせて実施すべきである」とのご意見もいただいております。

あと、会議の中で今後の部会のスケジュールもお示ししており、それに関しまして、

④「部会の検討事項である利用者負担の検討は、次年度の募集時期、私立幼稚園が 最も早いことや、決定後の周知期間を考慮して行う必要がある。」とのご意見も頂 いております。

それらを踏まえた、第1回の会議結果の概要といたしましては、部会長と副部会長をそれぞれ合田委員と須河内委員に選任させていただき、会議の運営について定めた運営要領についても承認いただきました。また、多数ご意見をいただきました教育・保育に係る確保策につきましては、いただいた意見を踏まえて事務局で確保策の修正案を作成し、次回の第2回部会で再度審議をいただくこととなりしました。それを受けまして、第2回の会議では、前回に引き続き、今後の確保方策について再度お諮りするとともに、地域型保育事業の認可及び利用定員の設定についてもお諮りいたしました。

第2回で出された主なご意見ですが、この回では質問がほとんどでしたので、いただいたご意見とそれに対する回答を記載しております。

まず、確保策に対するご質問といたしまして、保育所、幼稚園、地域型保育事業、 それぞれに今後どのような確保を行っていくのか、また、新たに予算を確保すると すればどの時期になるのか、というご質問をいただいております。

それに対する市の確保に向けた考え方につきましては、保育所につきましては、現 状定員を超えて運営を行っていただいている園も多数あり、施設に余裕がないとこ ろが多いため、施設整備を行っていただいた上での定員拡充に期待をしているとこ ろでございます。

次に、幼稚園につきましては、原則的にはこれまで同様に認定こども園の移行を促してまいりたいと考えておりますが、中には、認定こども園への移行ではなく、新規の事業であれば定員を増やせるという園もございますため、既存事業者の新設も含めて確保を進めていきたいと考えております。また、地域型保育事業といたしましては、それら新規の拡充と、これまでの認可外保育施設からの移行を中心として考えてまいります。また、もし施設整備を希望される園が出てきた場合の予算措置としましては、早くて来年度28年9月補正での対応を予定しております。

その他いただいたご質問といたしましては、地域型保育事業の連携施設の今後の考え方についてお聞きいただいております。

小規模保育事業を実施される場合に、通えるのは0歳から2歳までとなっておりますので、その後の3歳以降の受け入れ先となる連携施設の設定を制度開始から5年以内にしていただくこととなっておりますが、現在どの小規模保育事業者も連携施設が見つかっていない状況であるため、その点についてご質問をいただいております。

連携施設につきましては、現在保育所や認定こども園では、3歳から5歳でも空きが少ない状況でありますため、なかなか他の園の子どもまで受け入れるということは、現実的に難しい状況であります。ただ、市といたしましては、今後、3歳児以降の2号認定の受け皿は、ニーズよりも多く確保できると見込んでおりますため、2号認定の受け皿の整備が進めば、連携施設の確保も進むのではないかと期待して

いるところでございます。

今後につきましては、引き続き市も調整に入り、連携施設が確保に向けて進めるよう、その旨のお答えをさせていただきました。

また、3点目のご意見といたしまして、各施設の利用状況に関するご意見でございますが、私立幼稚園の場合、他市からの広域利用が多いため、子どもが住んでいる市ごとの内訳の把握も、合わせて行った方が良いとのご意見をいただいております。この点につきましては、幼稚園の場合、施設全員の定員数や利用数だけを見ても、門真市の子どもの利用状況はわからないため、状況を詳細に把握するため、毎年の各園への利用状況の調査を行う際に把握して、また会議などでお示ししたいという旨の回答をさせていただいております。

それらを踏まえた、第2回の会議結果の概要としましては、まず、確保策の修正に対し承認をいただいており、修正点はその下の(P)(A)の2点で、待機解消のための新規事業者の募集時期を1年前倒しにする点と、既存事業者の新規施設整備も認めていくという点でございます。

これにつきましては、後ほどまた説明させていただきます。また、結果の2点目として、地域型保育事業の新規認可についてお諮りした2事業者について承認をいただいたのと、3点目の新年度28年度から新たに新規認可等で設定する利用定員についても承認をいただいております。

以上が、2回の会議の審議経過でございますが、この中の確保策の内容が大きな修正となりますので、資料2でご説明をさせていただきます。資料2をお願いいたします。

幼児期の教育・保育に係る確保方策につきましては、現状の計画策定時の考え方としましては、29 年度までの当初の3年間までは、既存施設を活用した拡充を行い、その後不足する場合に30年度から新規事業者も含めた拡充を行うこととしておりました。

しかしながら、現在の状況といたしましては、利用者数が計画の見込み数より大幅に増加し、早期の待機解消が必要な状況である、また既存事業者の拡充についても、新規施設の整備も含めた希望が出てきていることから、一定各事業者の現状での意向を踏まえた方策を採る必要があるという状況が出てきております。

それらにより、下段の内容へ確保策の方向性を修正いたしますが、まず、全体のスケジュールにつきましては、新規事業者の募集時期を1年前倒しにして29年度からに修正いたします。また、それまでの既存事業者の拡充の方法といたしましても、※印に記載しておりますとおり、既存事業者が新設して拡充する場合も含むこととしております。

以上2点の修正を行った確保方策により、28 年度よりさらに進めてまいりますが、 来年度の既存事業者の皆様のご意向を最終的にお聞きして、全ての確保数を補えな い場合に、再来年度の 29 年度からの新規募集を行えるよう、順次進める予定でご ざいます。

議題1につきましての説明は以上でございます。

委員長:ありがとうございました。

ただいま事務局から、議題1についての説明がありましたけれども、意見等ございましたらよろしくお願いいたします。前回の会議から、この2回の部会の流れを今、 懇切丁寧に説明していただいたわけなんですけれども、今最後にありましたように、 確保策の見直しということで資料にあります※印のところ、既存業者が申請する場合を含む及び1年間の新規事業の前倒しという、この2点が大きく変更されたということです。概ね、部会での意見はまとめられていたと思っておりますけれども、 何かご意見等ありましたらよろしくお願いいたします。

澤田委員:参考までに教えてほしいのですが、待機児童数が多く発生したということだと思いますが、その理由というのがもし分かれば教えてほしいのですが。門真市の多くの若い方が引っ越してこられたとか、そういうことだけではないと思いますがよろしくお願いします。

委員長:事務局よろしくお願いします。

事務局:まず1点目の要因としましては、保育所に入れる要件が広がった。例えば就職活動中でも正式な要件になりましたので、これまでその方については待機児童にカウントしていなかったものがカウントするようになったということもございます。あと、元々見込数はニーズ調査の方から導き出しておりましたので、現実になりますとやはりそれ以上の希望が殺到しております。全国的にも需用の掘り起こしといいますか、やはり預かってもらえるのであれば預かってほしいという需要もまた増えておりますので、なかなか元々の想定が低く、結果的に多く申し込みが殺到しておるという状況でございます。

委員長:澤田委員よろしいでしょうか。

澤田委員:はい。

委員長:他に何か質問とかご意見ございましたらよろしくお願いします。

内藤委員:想定していた後に何か新しく増える要因が出てきたということですか。

事務局:元々の想定で言いますと、ニーズ調査・アンケート調査によって導き出している統計上の数値でございますので、統計上の数値よりも現実が多かったということで、想定していない状況というのは特にはありません。

内藤委員:では、就職活動中でも預けられるというのは想定内だったわけですね。

事務局: そうですね、それも含めまして統計上で見込数を出しておったんですが、現実を見ますとやはりそれ以上に申し込みがあるというのが見えてきているということです

内藤委員:ということは、預けられるのだったら預けたいなという方がどっと増えたということですか。

事務局:全国的にそういった形で需要の掘り起こしといいますか、そういった状況もみてとれるということでございます

内藤委員:どれくらい想定より増えたのですか。これを見れば書いてあるのでしょうけど、ちょっと想定よりも何名増えたというのは、これのどこを見ればわかるのでしょうか。

委員長:参考資料2ということですね。

内藤委員:実際に何人多かったかというところはどこを見ればわかるのでしょうか。28年度見 込みっていうところですかね。

事務局:今回の資料ではちょっとその資料を用意してないのですが、部会の時にお示しさせていただいた資料で、全体として元々は計画上の見込数では保育全体で2,215名を見込んでおったものが全体で2,340名という利用人数になっているということで、全体で125名の差が生じておるという状況でございます。ですので、もともと見込数2,215名であれば一定の確保が進んでいるのですが、それよりも125名増えておるという中でやはり難しい面が出てきております。

内藤委員:125名の方が預けたいけど預けられないという現実があるわけですね。

事務局:現実にはもうちょっと多いのですけども、当初見込んでおった数字よりも合わせて 125名の方が申し込んでおられるというようなイメージです。

内藤委員:入れない方が125名みえるわけですよね。

事務局:待機児童の数でいいますとこれも前回の部会で一旦報告をさしていただいたのですが、この3月末の見込みで推計いたしますと245名程度の待機児童数が見込まれるという状況でございます。

内藤委員:待機児童数は245名見込まれるということですね。

事務局:年度末で、245名見込まれるということです。

内藤委員:分かりました。ありがとうございました。

委員長:よろしいでしょうか

内藤委員:はい。

委員長:全国的にも去年の 10 月で5年ぶりに待機児童も増えたということで、やはり門真 市だけでなく、全国にも同じ傾向が言えるということです。

他如何でしょうか。

今の部会の報告はご了解いただいたということでよろしいでしょうか。

次の議題に移らせていただきます。

それでは、「議題2 答申書(案)について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局: それでは、議題2につきましてご説明させていただきます。資料3をお願いします。 この答申書(案)には、今年度のこれまでの部会を含む会議でいただいたご意見を、 27年度に答申いただく内容として4点にまとめております。

> 1点目から3点目につきましては、部会でのご意見、4点目は全体会議も含めたご 意見となっております。

> まず、1点目は、議題1でも触れさせていただきました幼児期の教育・保育の確保 方策についての内容で、読み上げさせていただきますと、「計画に掲げる確保方策 は計画通り進んでいるものの、利用実態を鑑みると見込数より多い利用があり、待 機児童も多く発生しているため、早急に解消に取り組まれたい。また、現在進めて いる既存施設による拡充についても、各事業者の意向を踏まえた確保が進む方策に より進められたい。また、保育定員の拡充に当たっては、各事業者が直面している 深刻な保育士不足の状況を考慮されたい。」としております。

> また、2点目、3点目は地域型保育事業及び利用定員の設定に関する内容で、それ

ぞれ、「申請のあった2事業については、認可相当と認める。ただし、連携施設の確保については、引き続き市も含め取組を進められたい」という内容と、「平成28年度に新たに設定する利用定員については、事務局案を相当と認める」としております。

最後に4点目ですが、来年度の子ども・子育て会議の、主な進め方についての内容で、前回の全体会議の中で、計画の進行管理を行う際に、会議で市の取組内容をお示しする内容が少し前のものになる。例えば来年度評価する場合に 27 年度分をお示しすることとなりますが、それが反映される時期は、早くて 29 年度の予算となり、2年遅れになってしまうため、できるだけ直近の状況も示してもらった方が良いとのご意見をいただいております。その内容を答申として入れさせていただいておりまして、内容としましては、「計画の推進を効果的かつ機動的に行うため、前年度の進捗状況のみならず、当該年度の事業内容及び現状も示し、直近の状況も踏まえた推進策の審議が行えるよう、最新状況の提示に努められたい。」としております。

また、合わせまして、会議の進め方に関して部会でご意見いただきました、利用者 負担に関する内容も入れておりまして、内容を「就学前教育・保育部会における利 用者負担の検討に当たっては、園児の募集時期及び市民への周知期間も踏まえた検 討スケジュールとされたい」としております。

議題2につきましての説明は以上でございます。

委員長:ありがとうございました。

ただいま事務局より、答申書(案)についての説明がありました。先ほどの議題1で皆様方に議論していただきました内容を受けての答申内容だったと思います。基本的にすべて、2回の部会や10月の第1回の全体会議の意見も入っているかと思いますが、この答申書(案)につきまして、何かご意見やご質問ございましたら、よろしくお願いします。

内藤委員:この答申の内容についての意見だけですね。「保育士の不足の状況を考慮されたい」 とありますが、その考慮案等を会議の中で色々言うチャンスはあるわけですね。そ れなら結構です。

委員長:2回の部会でも保育士不足の問題が出ておりまして、いろんな取り組みを今後していかなくてはならないという話は出ておりますので、それを盛り込んでいるという意味合いでご理解いただきたいと思います。

邨橋委員:最後の4の門真市子ども・子育て会議の部分についてなんですが、「最新の状況の提示に努められたい」ということですけれども、部会の方で広域調整のことを念頭において話を進めないと、各門真市と境界近くにある園が、どれくらいの他市の方を受け入れられているか等、園の定員がどれくらいなのかということを関係なしで、例えば定員400名だからもっと受け入られるのではないかいう話になってしまうので、他市からどれくらい流入して流出しているのかはすごく重要な情報になるので、そのことを最新の状況の中に「広域利用の状況を踏まえて」など、少し入れておいていただいた方がいいかと思います。

委員長:ありがとうございました。

前回の部会で出ていたと思うのですが、そのところ事務局いかがでしょうか。

事務局: 答申書のどこに入れるかはまた調整するとして、そういった内容につきましてもそのようにさせていただきます。答申書の中身にそれを入れてほしいということですね。

邨橋委員:最新の状況というのは、門真市の状況と捉えられないように、他市も含めての最新 状況を検討の材料にして頂きたいという意味で、それらが必要ではないかというこ とです。

事務局:そのように調整させていただきます。

委員長: 答申書の調整の方よろしくお願いします。

事務局:はい。

委員長: 邨橋委員それでいいでしょうか。

邨橋委員:はい。

委員長:他、何か今のようなご意見等ありましたらよろしくお願いします。

よろしいでしょうか。ご意見としては邨橋委員の広域利用の部分も入れてほしいというご意見でしたので、また修正ということで事務局よろしくお願いします

事務局:分かりました。

委員長:他にご意見がないようでしたら、議題3の28年度の会議運営につきまして、事務 局より説明をお願いします。

事務局: それでは、議題3につきましてご説明いたします。 資料4をお願いいたします。 この議題では、来年度の会議の運営方法について、2点ほどご説明をさせていただきます。

1点目が、来年度から新たに設置する児童福祉審議会について、2点目が会議の進め方についてでございます。

まず、1点目につきまして、①設置趣旨の部分でございますが、平成28年4月1日より、現在大阪府が持っております保育所等の認可を行う権限を門真市が移譲を受け、門真市の権限として実施することとなります。

それに伴いまして、保育所を認可する際の意見聴取機関として「門真市児童福祉審議会」を新たに設置いたします。この会議は、基本的には保育所などの認可関係に特化して審議を行うこととなります。

あと、ここで資料の修正をお願いしたいところがございます。①設置趣旨の最後に「これまでの」以降の文言につきましては誤って記載しておりますので、削除の方をよろしくお願いいたします。

続いて、②審議会の構成委員でございますが、学識経験者、児童福祉に関する事業 に従事する方から8名以内でお願いする予定でございますが、委員につきましては、 現在検討中でございます。

また、③門真市子ども・子育て会議との関係でございますが、まず担当事務の一部 に変更がありまして、児童福祉審議会が保育所の認可審議を行いますことから、こ れまで子ども・子育て会議で行ってきました、地域型保育事業の認可審議につきま しても児童福祉審議会での担任事務として変更させていただきます。

また、子ども関係の会議が2つに分かれてしまいますことから、2つの会議での議論が食い違わないよう、子ども・子育て会議で審議しました子ども施策についての内容や方向性、また児童福祉審議会で審議した認可に関する必要な情報につきましては、連携できるよう事務局において双方に情報を共有していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

次の2ページに、図式化したものを載せておりますが、申し訳ありませんが、ここでもう1か所資料の修正をお願いしたい箇所がございます。右側の平成 28 年から新設する会議の名称が「門真市保育所等認可審議会」と記入しておりますが、これを「門真市児童福祉審議会」に修正をお願いいたします。「門真市児童福祉審議会」でございます。

この図におきましても同じことを記載しておりますが、平成 28 年度から児童福祉 審議会において、保育所認可と地域型保育事業の認可を主に審議することになります。

次に、3ページ目でございます。28年度の会議の進め方についてご説明いたします。まず、28年度の検討事項といたしましては、全体会議では、計画に掲げる各事業の進捗状況の確認と、それを踏まえた各事業の今後の方向性及び必要な施策の検討を行っていただくこととなっております。

また、部会につきましては、来年度実施する既存事業者への意向調査を踏まえて、 新規募集も含めた今後の方向性の検討をいただくことに加え、利用者負担に関する 検討を行っていただくこととなります。

また、次の全体会議での計画進行管理の進め方も含めたスケジュールを別の資料で ご説明いたしますので、資料の5をお願いいたします。

資料5でございます。この資料には、28年度のスケジュールを示しておりまして、まず上段の全体会議につきましては、28年度に入りましたら、5月末を目途に、事務局で27年度の計画の事業の実施内容のとりまとめをいたします。また、合わせまして、7月末を目途に28年度の年度途中の実施状況を可能な範囲で取りまとめいたします。その結果を踏まえまして、8月頃に一度お集まりいただき、計画の進捗状況の報告と今後の取組等の検討を行っていただきたいと考えております。それを受けて9月以降に市において、次年度の取組や予算化に向けての検討を行います。予算時期が遅くても10月頃でございますので、逆算すると8月には会議を開く必要があり、年度の前半ではありますが、28年度の状況については、可能な範囲での情報の中で検討いただきたいと考えております。

次に部会でございます。部会では 28 年度も確保策の検討を中心に行っていただくこととなりますが、まず、4月から5月にかけて、既存の事業者の皆様に最終の意向調査を行います。その結果を6月頃の会議で報告し、今後どのように進めるかの検討を行います。その後、新たに整備費等の予算が必要な場合、早くて9月頃の予算化をめざして進めていくこととなります。その後、年度末に 29 年度の利用定員に関する会議を開き、先ほどの確保策の方向性、また全体会議での審議結果を含め

て、年度末に28年度分の答申としていただきたいと考えております。 議題3の説明につきましては、以上でございます。

委員長:ありがとうございました。

ただいま事務局から、来年度の会議の運営についての説明がありました。部会での 審議が中心となってくるかと思いますけれども、28年度からは計画の進行管理が本 格的に始まるということですから、この全体会議の役割も大きくなってくるのでは いかと感じております。それらの点も含めまして、今の説明について、何かご質問 やご意見等ありましたらよろしくお願いいたします。

内藤委員:審議会っていうのは子ども・子育て会議と同時進行でやっていくものなのですね。 事務局:別の会議でございますので、それぞれの案件に応じて、この児童福祉審議会の方は 別途開催するということでございます。

内藤委員:それで連携が非常に大切だというようなことが書いてあったような気がするのですが、この子ども・子育て会議の委員長・副委員長さんがこの審議会の委員もしていただくのが良いんじゃないかなと思います。大変かもしれないですけど、そっちの審議会の委員長・副委員長との連携をしないといけないという話になると、もうひとつ難しくなるので、出来れば子ども・子育て会議の委員長・副委員長さんにやっていただく方がスムーズではないかという印象があるのですが如何でしょうか。

事務局:審議会のメンバーにつきましては、これからの調整ということになります。 内藤委員がおっしゃられた意見も一つの案ではございますけれども、そのあたりは 先生のそれぞれのご事情もございますので、それら点もすべて含みまして調整させ ていただくことになると思います。

内藤委員:出来ればその方がいいと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員長: 須河内委員も私も前向きに検討したいと思うのですが、色々な会議が重なってきた場合、安請け合いしたということになりますので、それは軽はずみに返事できませんので。

内藤委員:ここで言った意見も反映される部分もあるので、乖離してしまうとここでの意見が 無駄になってしまうのも残念だと思います。

委員長: そのあたりは事務局から説明がありましたように、仮に我々が外れたとしても児童 審議会との連携を意識しながら事務局への働きかけもやっていきたいと思います。

内藤委員:勝手なことを言いましてすみません。

東口委員:28年度のスケジュールを見させていただいているのですが、これは確保方策だけの スケジュールですよね。その他審議することが無いようにも読み取れるので、その へんのご説明を事務局の方でお願いしたいのですが。

事務局:確かに今回お示しさせていただいているスケジュールの案につきましては、今現時点で分かっている範囲といいますか、それを具体的に記入しておりますので、確かに確保策についての記入となっておりますが、その他の案件につきましてもそれが出て参りましたらその都度開催していただくことになりますのでその辺りご了承のほどよろしくお願いいたします。

東口委員:出来れば利用者負担が夏までに検討しなければならないというふうに部会で言って

ますので、そのへんの期限といいましょうかそのへんもお示しいただければありがたいのですが。

事務局:保育幼稚園課でございます。利用者負担の見直しにつきましては、部会の中でも審議しご意見をいただきまして、その中でもお答えさせていただいてたとろでございますが、今、国の方でも後ほど資料等で説明させていただきますが、幼児教育の段階的無償化や他にも検討を加えていかないといけない事項が色々ございますので、それを踏まえますと今の時点ではっきりした時期までお示し出来る状況にはないということで申し訳ないですが、こちらとしましても、見直しをいていくというところはこの子ども・子育て会議の方での意見を踏まえて認識しておりますが、今は時期の明言まで出来ない状況にございますので、お了承いただけたらと思います。

委員長:東口委員、事務局への要望ということでよろしいでしょうか。

邨橋委員:たしか前回の部会の方では29年度では確実に見直しするということで、以前から決まっていたので、ただ先程も出てましたように29年度中に見直しすればいいということではなくて、29年度の見直しが反映されるのは、30年度なので、それが出せるために、私立幼稚園は10月募集なので少なくとも9月には処理できるように検討していただきたい、そのためには必要に応じてという、確かそういうお話だったと思っているのですが、そうではなかったんですか。

<黙祷のため一時中断>

委員長:では、再開させていただきます。

邨橋委員の今のご意見、質問について、事務局方よろしくお願いいたします。

事務局:利用者負担の検討ですが、28年度に検討に入るということでいつから変えるかというところまでの明言についてはまだ出来ていないという認識ではおるのですが、28年度に検討を始めていくという方向性については会議でもお示ししたというところでございます。

邨橋委員:29年度に保護者負担を必ず検討してもらって、少なくとも30年度には公表できるように29年度中にやっていただくとして、もし29年度中に公表できる状況になるのであれば8月の末にはお示しいただきたい、ということでお願いしていたと思います。

別に 29 年度よりも前とか後とかではなく、やるのであればその区切りでということでお話したと思っていたのですが。

事務局:保育幼稚園課の花城でございます。

今委員がおっしゃっていただいたとおり、保護者の皆様への周知という期間が必要だという認識は私どもも思っておりますし、各施設の入園時の募集時期ですとか申し込み者の方が申し込みの段階で料金を意識されるので、そこを重視した上で決定時期というのは決めていく必要があるということは認識しております。そのあたりは実際に作業を進めるときに調整の方を図っていきたいと思いますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

委員長: 邨橋委員いかがでしょうか。

邨橋委員:はい、了解いたしております。ただ、出来るだけ早くというのは、前回の本会議の

時でもお願いしましたので、よろしくお願いします。

続けてよろしいでしょうか

実はこのところで発言するか、「その他の議案」ところで言った方がいいのかと、ちょっと迷ったのですけれども、スケジュールとか公表の手順のことがちょっと出ましたので質問させていただきます。実は1号認定、2号認定、3号認定の認定を出来るだけ早くしていただきたい。あと、保育料の決定も早くしていただきたいといった話は、部会になるのでしょうか、それともこの会議でしょうか、それともそれはこの会議には乗らない話なのでしょうか。ちょっとそこだけを教えていただきたいのです。というのは、うち来年度4月から認定こども園になりますが、最終決定の人数もまだ分からない。調整が大変なのはわかるのですけれども、人数が分からないと困ります。それと保育料もまだ出ないので、聞いたら3月末ぐらいになるだろうということなんですね。保護者から現実にどうなっているのか園の方にも聞かれるので、そのあたりことを是非検討していただきたいと思います。

それともう一つ、保育料の決定が市の場合基本的に月末ですよね。私立幼稚園は保護者の費用で運営させていただいているので、月初めに徴収です。この1カ月の差は結構大きくて、言えばいろんな仕事をされている方が売掛で売るのか、あるいはまったく初めての人だから現金でという形になるかの違いだと思うんですね。そうしますと、今回この制度そのものは、園との直接契約だが門真市から保護者の方に費用の通知が行って、それを私たちが受け取る市を通じての代理徴収という形になっています。そのため1日でやっていただかないと、直接契約という今までやっていた幼稚園のやり方とは違ってしまいますので、そこの調整をどうして頂けるかということも是非考えていただきたいなと思います。その部分をどの会議で検討するのかよくわからないので教えていただきたいのです。

委員長:今の邨橋委員のご質問は、部会なのか全体会議なのかということだと思いますがい かがでしょうか

事務局: そこの部分はまずは内容が細かいので、おそらく部会の方で一定議論いただいて、 必要があればまた全体会議の方にもかけてという形になると思います。

・邮橋委員:ありがとうございます。是非これはちょっと急いでやっていただきたい。というのは、私立幼稚園が民間移管した時に一番問題なのは事務が大変だからしないという園が実はあるわけなんですね。こども園化して定員確保に努めようとしてもその事務の段階で、うちはもうめんどくさいことしないと言われてしまうと、そもそもこども園として定員確保というところの部分がまったく出てきません。是非そういうところの現場での大変さというところは分かった上で考えていただきたいということと、その話をする場がどこなのかということと考えていただきたいということです。

委員長:今事務局から返答がありましたように、そのへんのところはまた部会の方でまた検 討するということでご了解いただくようよろしくお願いします。

事務局: 今、新制度の方に 28 年度から移行していただく園さんには、少しご迷惑をおかけ しているかなというところでございます。実際にこの時期には、4月に利用を開始 される方の認定作業、利用調整作業、利用料の決定作業を同時並行で門真市で利用いただく 2,000 人以上の分を一斉にやっておりますので、どうしても今までの作業ペースではなかなか進まないのが現状でございますが、ここは事務の見直し等々含めて私ども行政の事務の流れの問題かなということもございますので、今いただいたご意見も踏まえて出来るだけ前倒しではいきたいと思います。今年度はなかなか難しくて邨橋委員にもご迷惑をかけていること、非常に申し訳なく思っております。

委員長: ありがとうございます。よろしいでしょうか。 他何かございませんでしょうか。

山根委員:今お聞きしました件について、実際にやられるとこが非常に困られるということな ので、上級官庁にどんどん言って出来るようにしてあげないと、せっかくのいいお 話が潰れてしまっては何にもならないと思いますので十分検討していただいて上 告していただきたいと思います。

委員長:山根委員の方からご要望がありましたので。

事務局:また、様々な機会を通じまして、現場の意見につきまして上級官庁に伝えていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員長:よろしくお願いします。ありがとうございました。 他何かございませんか。

東口委員:今の話ですが、上級官庁はもちろんですが、市の中でももうちょっと人を増やしていただくと、1号認定の保育料決定もございますので、事情も汲んでいただいて、市長の英断で人を増やすことも要求していただきたいと思います。

事務局: そのあたりにつきましても、我々も引き続きそこはずっと要望しておるんですが頑張っていきたいと思います。

委員長: 是非ともよろしくお願いいたします。 ありがとうございます。 他如何でしょうか。

委員長:無いようでしたら、最後に議題4番目のその他として事務局の方から説明いたします。

事務局:その他といたしまして、事務局より2点ほどをお知らせいたします。

まず、来年度からの保育料に関して国の制度に変更がありますので、それに関する情報提供と、そのあとに今後の予定についてのお知らせさせていただきます。

まず、保育料につきまして、保育幼稚園課の方よりご説明いたします。

それでは、多子軽減に伴う多子計算の年齢制限撤廃について(案)と書かれております参考資料3をお願いたします。

現在、国の方では国会等で28年度予算の審議がされているところでございますが、この中で、平成28年度における幼児教育の段階的無償化ということで、年収約360万円未満相当の世帯について、従来の多子軽減における年齢の上限を撤廃するとともに、同じく年収約360万円未満相当のひとり親世帯等につきまして負担軽減措置を拡大し、第1子については現行の半額、第2子については無償化とすることが議論されておるところでございます。お手元の資料につきましては多子軽減に伴う年齢制限の撤廃についての資料のみとなっておりますが、同じような内容でひとり親

世帯の軽減も図られることとなっております。具体の内容としましては、今現行2人目のお子様について半額、3人目のお子様について無償という数え方をする場合、1号認定の方で幼稚園の場合は資料には書いてございますが、現行3歳から小学校3年生までのお子様で何人お子様がおられるかということで、1人目、2人目、3人目という数え方をさせていただいております。保育所における場合、2号認定3号認定の場合につきましては0歳児から小学校入学前までで幼稚園や保育所、認定こども園に何人の子どもさんが通われているかというところでお子様の数を1人目、2人目、3人目という数え方をしております。

これが 28 年4月以降、年収 360 万円未満の方に限るわけですが、この年齢制限の 考え方が撤廃されまして、生計が同一の方であれば何歳であっても、お1人目お2 人目3人目という数え方とをするという考え方に変わってくるものでございます。 国の方では今議論が進められておりまして、今後パブリックコメント手続きを行わ れ関係各所と調整のうえ、子ども・子育て支援法の施行令等改正されまして、細か な内容を規定することとされておりますが、現状では私どもの方にまだこの改正の 通知等正式なものが手元に届いておりませんが、これが私どもの方に発出されまし たのちに、市の規則等の改正も行い、手続をして、4月1日から利用される方の利 用料金にこの考え方が反映されることになっております。ただ具体的には、今申し 上げました通り正式な通知が出ていない状態でございますので、今、4月利用の方 の利用者負担額の決定をさせていただいて、決定通知の発送準備ももうすでに進め ている状態でございます。こうなりますと、ここにこの考え方に当てはまる方につ いても今の時点での利用者負担の通知にはこの考え方が反映されない形で発送せ ざるを得ないという現状がございます。またこちらの都合にはなるのですがこれだ けの処理をするとなりますと手作業でやるわけにはいきませんので、システムの改 修等も必要になってくるということもございます。

具体的には、年度をこえて規則改正を行いまして、システムの改修も行って判定が 出来たのち4月にさかのぼって対象となる方については、その後還付もしくは充当 という形で返金させていただくような手続をするというような形で反映していき たいと、今のところ考えておるところでございます。

その際には計算は4月の利用料金にさかのぼって計算をしていきますので、一度は 今現状の考え方でお支払いをいただいた上で返金させていただくという形になら ざるを得ないというふうに考えておりますので、ご理解の方よろしくお願いいたし ます。

内容の説明としましては、表を見ていただいたとおりなんですけれども、例えば1人目、2人目という考え方なんですが、年齢制限撤廃ということで、成人になられてるお子様でもですね、例えば同じ生計の中でたてられているということで、今現在大学を受験されていて、浪人生で、もう 20 歳を超えられているようなお子様がおられるような場合、この方、今ですと1人目という数え方はしない状況になっておりますが、この方も1人で中学校のお子様がおられて2人に、実際に幼稚園に通われているお子様がおられたらこの方は3人目とになります。今現行の数え方でい

きますと幼稚園の方だけとなりますが、1人目というカウントで全額払っていた形になりますが、この方も3人目に変更されるという内容でございます。なかなかわかりにくいかもしれませんが、説明としては以上でございます。よろしくお願いいたします。

つづきまして、こども政策課より今後の予定をお知らせいたします。今年度の会議は、今回が最後となりますが、次回の会議につきましては、全体会議は、28年度に入ってからの8月頃、部会につきましては6月頃の開催を予定しております。いずれも詳細な日程が決まりましたら、改めて通知をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

あと、事務連絡でございます。開催通知の送付と合わせて依頼をさせていただいておりましたマイナンバーの関係書類を、本日ご持参いただいている方につきましてはこの後集めさせていただきたいと思いますので、事務局の方まで提出いただきますようお願いいたします。なお、本市で他の会議等に出席され、すでに提出がお済の方につきましては、改めての提出の必要はございませんので、また事務局の方までお申し出いただきますようにお願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

委員長:はい、ありがとうございました。ただいまの事務局からその他の内容として資料に あります多子軽減に伴う多子計算の年齢制限の撤廃についての説明と、今後の会議 のスケジュール等の説明がありました。

これにつきまして、何かご質問やご意見がありましたらよろしくお願いします。

内藤委員:まだちょっと時間があるようなのでちょっと発言させていただこうかと思うんですけれども、8月まで会議が無いんですよね。そしたら、先程申しました、保育士不足の提言について、会議として何も8月までされないで終わってしまうのかなと思うのです。ここに来られている方でも保育士が本当に足りなくて、日本全国そうなんだろうと思うんですけれども、テレビとか報道新聞等々でも本当に毎日のようにそういう問題が出ておりまして、じゃあどうしたらいいんだっていう話を出来れば少しさせていただけたら、門真市さんの方も参考にして頂けるかなと思います。本当に困ってらっしゃる園の方もいらっしゃると思うので、ご発言いただけましたら、私は素人ですし専門家でもないですし、ただ子どもが2年生と今度幼稚園に入る孫がおりますので、保育士が足りないという状況の原因について、いろいろ問題があるという話を娘としております。門真市が市として取り組んで、保育士がどんどん増えるようにしますということを、ではお願いしますというようなことで、子ども・子育て会議が終わっていいのかというふうに思いましたが如何でしょうか。

委員長:先程少し申し上げましたように、部会の方でも保育士確保策につきましては出てきまして、当然ながら門真市としてはこういうやり方が、私も提案だけさせていただいたのですけれども、流れとしては部会の方で相談して煮詰めてまた全体会に出すとか、そのへんのところを部会の中や事務局と相談しながら。当然市で考えてください、ということでお終いでしたら何ら前に進めませんので、そのような具体的なことは当然のごとく考えていくということは前提として、部会で考えていくことに

なると思います。時期としては、6月のなかの議題として出てくるかどうかは、事 務局側とは相談していこうかなと思っております。

内藤委員:私はこれ重要な問題だというふうに思っていて、問題があり過ぎるくらいあるので、 もうそこが本当に1番重要じゃないかなという認識なんですけれども、皆さんはそ うでもないんですかね。

委員長:いえ、そういうことじゃないのですけれども。例えばいろんな要因が考えられます。 だから決して現状の分析やそれに対してどういうふうに対応したらいいかという ことは、部会の中でまず話し合ってというのは当然必要になってくると思います。 そのうえで全体会議でお示しして出来るような形になれば1番いいかなとは思い ますし、当然ただ単に出しますよ、お終いですよというのは考えていないというこ とです。

邨橋委員:多分、内藤委員がおっしゃっているのは、今現実どういう状況になっているのか、 委員として知りたいということですよね。

内藤委員: それもあります。それと私自身思っているのは、子育て世代だけの問題だけじゃないということをもう少しお年寄り、お父様方にも社会全体としてこのままではもう日本の国は立ち行かないっていう現実をもう少しわかっていただいて、高齢者の方にもこのままだと自分たちの年金がもらえなくなるという現実がある。

学校教育の問題もとても関係があると思うんですね。本当に多岐にわたって問題が起きていますが、要は子育て世代だけの問題じゃないっていうことをもう少しその市民全体で共有できるような、何か方策をしないといけないんじゃないかなということをつくづく思っております。専門家ではないので私の意見なんか無理って、専門家の方はまずおっしゃるので、本当に素人の意見がそういうやり方もあるのかなというふうに受け取っていただけたら、少し打開策もあるのかなというふうに常々思っています。一応私、市民の代表で来ておりますので、そういう市民全体の認識、意識を少し変えていかないと子育て世代はほんとに苦しみが続くので、そういう部分を検討するのが、子ども・子育て会議なので、市民全体にそれを周知するという努力もとても大事じゃないかなというふうに常々思っております。

ちょっとその現状を知りたいというのもありますが、みんながみんなで子どもを育 てていかなかったら自分の年金もらえなくなるよということをもう少し皆さんに わかってもらえたらと思いますので。

もうひとつ、例えば保育士の免許を取得し、一般企業に就職し、結婚、出産、子育 てを経て、やはりもともと子どもが好きで保育士を目指したので保育士になりたい。 そこで保育士をやろうかと思った時に、保育士経験がないと言われてしまいますが、 そういう子育て経験のある保育士の掘り起しも重要だと思います。

あと、門真市の保育士の労働環境をもっとよくしていただいて、例えばよその市からも門真市ってこんなにいい保育環境で、入ってからも色々研修もしてもらえるし、すごく働きやすい、それなら自分の近所ではなく門真市で保育士になろうかというようなことにもなるような施策ですよね、1番重要なのは保育士の就労環境ですかね。是非そういう話もちょっとお伝えしたいと思って今日来ました。私の意見とし

て申し上げました。

吉兼委員:社会福祉協議会の吉兼ですけれども、そういういろいろな現場の方々の意見があるのはお知らせできると思います。そういう意見をやっぱり部会から上がってくるようなやり方をやられたらいいと思います。そこまで今の意見のようにこの会議でするとこの会議が持たないように思います。

委員長:内藤委員が言っていただいたように、前回の部会の中でも出てきましたことですから、それはそれぞれのお立場の専門の方、我々学識の方もやはり現状をこうであるとどうすればいいのかという議論は当然のことと考えておりますので、今しばらくお待ちいただけたらと思います

内藤委員:ありがとうございました。

委員長:内藤委員の意見も重々胸に刻んでおきますので。ありがとうございました。 以上を持ちまして第2回の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。 た。

<閉会>